(2)　類、容量、最高使用圧力（管側及び胴側の別に記載すること。）、伝熱面積、主要寸法、材料、個数及び可搬型の別（常設及び可搬の別に記載すること。）

(3)　容量、揚程又は吐出圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬の別に記載すること。）

(4)　容量、個数及び取付箇所、主要寸法、吐出圧力、主要材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬の別に記載すること。）

(5)　容器の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬の別に記載すること。）

(6)　類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬の別に記載すること。）

(7)　主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(8)　主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、取付箇所を付記すること。）

(9)　送風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び可搬型の別（常設及び可搬型の別に記載すること。）

9　原子炉冷却材浄化設備に係る次の事項

(1)　類、熱交換器の名称、種類、容量、最高使用圧力（管側及び胴側の別に記載すること。）、伝熱面積、主要寸法、材料及び個数

(2)　容量、ポンプの名称、種類、揚程又は吐出圧力、最高使用温度、主要寸法、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに原動機の種類、出力及び個数

(3)　類、ろ過装置の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数

(4)　主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、最高使用圧力、最高使用温度、駆動方法、個数及び取付箇所

(5)　使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料

10　原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の名称、種類、計測範囲、取付箇所及び個数

11　原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

12　設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1)　品質保証の実施に係る組織

(2)　保安活動の計画

(10)　排風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所並びに記載（常設及び可搬型の別に記載すること。）